

会議録

会議の名称	平成23年度第3回行財政改革推進委員会
開催日時	平成23年8月29日（月曜日） 13時00分から16時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長、岡田委員、吉田委員、鈴木委員、中村委員、米森委員 事務局：池田企画部長、森本参与兼企画政策課長、柴原財政課長、横田企画部主幹、富永企画政策課主査、高橋企画政策課主査、佐野企画政策課主任、山田企画政策課主任 担当課：健康課（成田課長、中村主幹、三城係長）、高齢者支援課（鈴木課長、根岸係長）、産業振興課（萱野課長、増岡係長、鹿森主任）、みどり公園課（高井課長、堀口課長補佐）
議題	1 事務事業評価における外部評価（試行）評価演習 2 外部評価対象事業の担当課による事業説明 3 その他
会議資料の名称	1 平成23年度西東京市外部評価研修評価者研修テキスト 2 外部評価対象事業説明資料（概要説明用シート、評価シート、その他補助資料）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○横道委員長： 本日は2部構成となります。1部（議題1）は評価演習、2部（議題2）は対象事業4件について、担当課による事業概要の説明となります。本日の進行について事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 議題1の評価演習は、1時間程度と考えております。前半30分はパワーポイント・テキスト等を使いながら、行政評価運用支援業務を委託している講師による外部評価の概要、仕組みについての説明、後半30分は1事業を取り上げ、模擬演習を行いたいと考えています。その後、議題2として、事業概要の説明を行ないます。こちらは、1事業20分程度と考えておりますので、20分×4事業で80分程度となります。議題1および議題2をあわせ2時間30分から3時間程度と予定しております。宜しく願いいたします。</p>	

議題1 事務事業評価における外部評価（試行）評価演習について

○横道委員長：

議題1について、事務局から説明をお願いします。

（資料1に沿って説明）

○横道委員長：

それでは、講師の説明の中で質疑があればお願いします。

○鈴木委員：

西東京市では行政評価がうまくいっているという話があったが、事前評価が行なわれた後に事後評価を行なっている中で、これだけ改善・見直しが多いということは、事業自体は良いが、事業の進め方に問題があると判断してよいのか。一次・二次の評価がどのようにおこなわれているのかまた、他市に比べこの評価はどうか教えてほしい。

○事務局：

近年の実施状況を見ても事前評価後に事後評価を行うという流れはありません。ほとんどの事業が事後評価のみ、行なっております。他市比較は詳細を持ち合わせておりませんが、改善・見直しの評価を付ける要因の1つは、事業環境に因るところが大きいのと思われます。また、二次評価者研修の中で、客観的な視点からの評価を心がけておりますので、その点もあるかと考えます。

○横道委員長：

それでは、次に模擬演習をお願いします。

○事務局：

本日の模擬演習は「地球温暖化対策助成金の運用」について行ないます。

（事業概要、一次評価、二次評価について説明）

（質疑および模擬評価）

○横道委員長：

それでは、議題2に移ります。本日は事業の内容についての説明となります。1事業20分となります。質疑も事業概要についてのみお願いします。

○事務局：

「休日診療事業」について担当課より説明いたします。

（事業概要について説明）（以下担当課：健康課）

○横道委員長：

説明が終わりました。質疑をお願いします。

○横道委員長：

医科は固定制と輪番制とあるが、旧市での状況は。また、歯科は旧両市ともに輪番で実施していたのか。

○担当課：

旧保谷市が固定制、旧田無市が輪番制をとっていました。歯科は両市ともに輪番制でした。

○米森委員：

資料のその他に、小児科が足りなくて対応に苦慮しているとあるが、小児科の患者の場合は診療できていないのか。

○担当課：

応急の範囲では診察していますが、専門的な場合は、他の医療機関を紹介したりしています。固定性は2人の先生がおりますので、外科の先生もお願いしています。病院の輪番制はある程度の処置はできるが、診療所の方は内容によっては難しい場合もあると聞いています。

○鈴木委員：

以前に利用した事があるが、固定型では小児科の先生がいる場合が多かったが、固定で小児科の先生がいない場合は、輪番制の方で対応しているのか。

○担当課：

小児については、お電話をいただいてからお越しいただくようお願いしています。その時に固定と輪番のどちらかに小児科医がいれば、そちらをご紹介します。また、子どもの状態によっては、内科の先生でも診療できる場合もありますので、そのような対応となる場合もございます。

○鈴木委員：

もし、輪番制をやめるとした場合は固定の方に小児科医を常備させることはできるのか。

○担当課：

仮に輪番をやめるとした場合、固定の方に必ず小児科医を入れるという事については、難しい問題だと思われます。

○鈴木委員：

今後、事業を修正することがあった場合、冬場は固定と輪番とするなど、1年の中で強弱をつけるなどの対応は可能か。

○担当課：

インフルエンザなどの流行は、主に冬場の時期となるが、他の感染症の流行時期は年間を通じて発症時期の予測が難しい。突発的な状況に対するための時期ごとの対応は難しいと考えています。

○鈴木委員：

医科で、休日・夜間の診療をしている診療所は市内で何箇所あるのか。

○担当課：

正確な数字は、保健所等でないと分からない。分かる範囲で把握し、後日資料をまとめて提出させていただきます。

○横道委員長：

医科は受診者数の減少が見られる。その点はどうなのか。

○担当課：

減少傾向とは書いているが、ここ3年間は横ばい傾向と認識しています。

○横道委員長：

歯科は競争が激しいこともあって、休日でも夜間でも診療をやる所が増えてきているのか。

○担当課：

歯科医師会に加入しているというよりは、民間の訪問型のところが増えてきている印象を受けています。

○横道委員長：

歯科医師会に加入していなくても営業はできるのか。

○担当課：

保健所に届出がされていれば可能です。

○米森委員：

歯科を休日診療とした経緯は。

○担当課：

東京都の包括補助事業に含まれていること。また、歯の痛みは、人によってはどうしても我慢できない痛みでもありますし、近年では口腔ケアについても関心が高いという点もあるかと思えます。

○吉田委員：

訪問型は西東京市の市内に事業所を持っているのか。

○担当課：

そうとは限りません。

○吉田委員：

委託費用の内訳について教えてほしい。また、単価はどのように決まってきたのか。

○担当課：

輪番制は医師1、看護師1、事務職1の3人を配置し、固定性の場合は、医師2、看護師2、薬剤師1、事務職2配置しています。1日に対しいくらという形で決めておりますので、個々の単価というものはありません。

○鈴木委員：

その1日の費用について、他市との比較ではどうなっているのか。

○担当課：

配置人数や内容、契約方法等が異なりますので、一概に比較はできません。

○中村委員：

他市との比較が難しいのであれば、他市の状況が分かるもので結構ですので、その資料の提供をお願いします。

○岡田委員：

患者さんの病気の度合いが分かる資料があれば、提供をお願いします。緊急度の高い病気なのかどうなのか把握する必要があると思います。

○担当課：

現状では持っておりませんが、医師会等に確認してみます。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、次の事業に移りたいと思います。

○事務局：

「敬老金贈呈事業」について担当課より説明いたします。

(事業概要について説明) (以下担当課：高齢者支援課)

○横道委員長：

説明が終わりました。質疑をお願いします。

○横道委員長：

市の単独事業との認識でよいか。都の100歳訪問との関連は。

○担当課：

市の単独事業です。100歳の方に対しては、東京都、国の方から記念品等が出ております。国と都は一緒に個別郵送での対応としておりましたが、昨年100歳高齢者の所在確認の問題があり、100歳のお祝いについて、市とタイミングが合えば、市に送って市の方で届けてほしいということとなってきました。

○横道委員長：
対象者基準の考え方は。

○担当課：
9月1日を基準として77歳と88歳は満年齢で行なっているが、100歳だけは国と東京都にあわせ年度単位としています。

○鈴木委員：
事業効果のところに、高齢者の安否確認・所在確認に役立っている。とあるが、この事業以外ではそのようなものはないのか。

○担当課：
75歳以上の方を対象に3年に1回「生活状況調査」というものを実施しています。前回は21年度に行いましたが17,000名を対象に実施しました。また、通常の見守り事業というものもあります。一方、昨年度は100歳高齢者の問題がありましたが、その時には77歳、88歳の時の訪問の状況といった敬老金事業を実施した時の情報が大変役立ったという記憶を持っております。

○鈴木委員：
一人暮らしの75歳以上の高齢者は何人いますか。

○担当課：
住民基本台帳では、約7,000人となっております。

○鈴木委員：
担当課として、これまでの取組を踏まえ、例えば金額を減らすとしたらどの位まで減らせるか等の意見は持っているのか。

○担当課：
金額につきましては、第2次行財政改革大綱において平成18年度以降、70歳と95歳を対象から外すという形で見直しをしております。現在のところ担当課として減額等の考えは持っていません。

○岡田委員：
先ほどのお話で、100歳の方に対しては国と都からの記念品等があり、タイミングが合えば市の方で訪問して渡すようになるとお聞きしたのですが、市の特別な祝金をなくして、市がそれだけを配るということについて何か不都合はありますか。このことで高齢者の所在確認への対応は可能なのではないかと思います。

○担当課：

100歳の方に対し市の方で配ることは問題ないと思います。また所在確認も可能と思います。しかし、高齢者の所在確認という意味からは、77歳、88歳というそれぞれの時点での安否確認、所在確認も重要と考えております。

○吉田委員：

家族への労いとありますが、金額が中途半端な気がする。これまで記念品に替える等の議論はあったのか。

○事務局：

これまでに記念品に替える等の議論はしていません。品物は受取る方によって印象が異なりますので、祝金の方が良いものと考えております。

○横道委員長：

特別養護老人ホームや病院等に長期入院している方等への対応は。

○担当課：

代理のご家族にお渡しするとか、ご家族がいない方の場合は、後見人の方などにお渡ししています。年1件から2件お渡しできないというケースはあるが、それ以外はお渡しできています。

○吉田委員：

渡した時の効果は。

○担当課：

77歳の方は、おおむね元気な方で、民生委員を通じてご本人に直接お渡しする事が多いです。その時は感謝の言葉をいただいております。88歳の方はご家族が代理で受け取られるケースもありますが、その際に状況を聞いたり、寝ている様子を伺ったりしています。100歳の方は入院されている事も多いが、都外の病院であっても持参するなどして、直接お会いしてお渡しするようにしています。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、次の事業に移りたいと思います。

○事務局：

「プレミアム商品券事業費補助金」について担当課より説明いたします。

(事業概要について説明) (以下担当課：産業振興課)

○横道委員長：

説明が終わりました。質疑をお願いします。

- 鈴木委員：
大規模小売店舗というのはどのくらいあるのか。
- 担当課：
市内では13店舗です。
- 鈴木委員：
事業効果について、換金額2億2千万円をあげている。これはプレミアム商品券があったことによるものなのか。比較は難しいと思うが、通常と比べてプラスアルファとしての消費力アップに繋がっているのかどうか。その点はどのように考えているのか。
- 担当課：
平成22年度に商品券を購入した方に対し、市内での購買意欲についてのアンケートをとっています。その中では、購買意欲が増えたと答えた方は61パーセント、少し増えたと答えた方は29パーセント、変わらないと答えた方は10パーセントとなっており、約9割の方から購買意欲が増加したとの回答をいただいております。
- 横道委員長：
地域活性化の臨時交付金はどのようにして始まったのか。
- 担当課：
当時の麻生内閣の時にリーマンショック等の経済状況を踏まえ、各自治体に対して地域活性化のための交付金として交付されたものを、市としてこの事業に当てたものです。
- 中村委員：
他市の状況を見るとこの事業は収束してきているようだが、理由はありますか。
- 担当課：
他市に直接は伺っておりませんが、プレミアム商品券事業は臨時的な処置であり、消費喚起が目的ですので、恒常的な事業ではないことや一定程度の期間をもって収束すべきとの判断があったのではないかと思います。
- 横道委員長：
市外の方も購入できるのか。
- 担当課：
購入出来ます。また、平成22年度は販売の翌日の午前11時に全て完売しております。
- 岡田委員：
先ほど、商品券購入者に対するアンケート結果を伺ったが、購入していない方の方

が圧倒的に多数であるので、そういう方へのアンケート等は実施しているのか。

○担当課：

購入されていない方へのアンケート、意見聴取というのは実施しておりません。

○岡田委員：

市の実施している一般的な政策のアンケートにもそのような項目は入っていないのか。

○担当課：

入っておりません。

○横道委員長：

13商店会のイベントはどのようなものがあるのか。

○担当課：

多くは福引き券による抽選や先着者への商品の配布などとなっております。

○鈴木委員：

この事業に対し、商店街の方からの意見はありますか。

○担当課：

第2回目の時に商工会加盟店に対する売上向上効果についてアンケートを実施しております。その中では効果が多いにあったは3.9パーセント、あったは29.2パーセント、少しあったは38.6パーセントとなっており、約70パーセントの方は効果があったとされています。

○横道委員長：

商工会に加盟していないと使えないとの認識でよいのか。

○担当課：

その通りです。

○岡田委員：

販売限度額が当初10万円、以降3万円となっているが3万円とした根拠はあるのですか。

○担当課：

1回目を実施した後に、多くの方にお渡しできるようにとの事からお1人様3冊、3万円までとしております。

○岡田委員：

翌日完売しているとの事なので、もっと下げるといった事はできないのか。

○担当課：

非常に難しい部分ですが、ある程度高価なものを購入するには3万円程度が一定の線ではないかと思っています。

○岡田委員：

そうすると、高価なものを買ってもらおうという事を目的としているのですか。

○担当課：

そういう事だけではありません。1冊の券は1枚500円の20枚つづりですので細かく使うことも可能です。また、アンケートの中で発行額についても伺っておりまして、妥当であるとの回答が72パーセントとなっています。

○吉田委員：

商店街の振興策は、この事業が柱なのですか。

○担当課：

プレミアム商品券の一番の目的は、リーマンショック後の消費の低迷を打開するということです。平成22年度に作成した産業振興マスタープランという長期ビジョンがございますが、平成23から平成25年度までの3ヵ年で短期即効性のある事業に着手しており、大きな意味での地域振興や商店街振興については、このプランの中で行うこととしています。その中にプレミアム商品券事業は入っておりませんので、柱の事業という位置づけではありません。

○吉田委員：

産業振興マスタープランに位置づけはしていないとの事だが、商工会も含め、将来的にこの事業はどのようにするのか。

○担当課：

商工会からは平成22年度まではこの事業を実施したいとの要望がありましたが、平成23年度はまだございません。市としては、あくまでも臨時的な対策事業であるという反面、市民の方からは好評をいただいております。また、収束する場合のタイミングや代替案等の検討など、様々な要素を勘案した上で方向性を決めていくようになるものと考えております。

○横道委員長：

事業を終了した場合、この事業の関連イベントの部分はどうか。

○担当課：

商店街については、別事業となりますが商店街活性化補助金というのがあり、そちらを活用できると思います。

○岡田委員：

商店主の方は購入できるのですか。

○担当課：

可能ですが、申し合わせの中で、購入しないという事としています。

○米森委員：

商店等の売上げが増えた場合、西東京市の税収に寄与する部分はあるのですか。

○担当課：

法人であれば法人市民税、個人であれば個人市民税が上がります。また、この事業によって設備投資等があれば、固定資産税等も関係します。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、次の事業に移りたいと思います。

○事務局：

「苗木配布」について担当課より説明いたします。

(事業概要について説明) (以下担当課：みどり公園課)

○横道委員長：

説明が終わりました。質疑をお願いします。

○横道委員長：

配付は1人1本ですか。

○担当課：

原則はそうなっていますが、厳密にどうかは分かりません。

○鈴木委員：

並んでいて貰えない人はいるのか。

○担当課：

基本的には皆さんにお渡しできております。

○鈴木委員：

平成19年度の配布時にアンケートを実施されているが、この方たちに残存率を伺っているということは、リピーターが多くいるという事で良いのか。大体どのくらいの人がリピーターなのか。また、残存率はいつの時点の苗木をもととしているのか。

○担当課：

アンケートでは、平成19年度の時点でそれより以前に苗木をもらった事があるかどうかを聞いています。何年度に配付したのかについては特定していません。回答者

210名のうち、以前にも苗木を貰った事がある人は174名、そのうち149名の方が今でも元気に育っていると回答されています。

○岡田委員：
苗木1本の単価はいくら位ですか。

○担当課：
苗木1本について700円～800円程度です。市販のものはその倍程度の金額と認識しています。

○吉田委員：
今後、市として都市緑化を進めていく事を考えると、個々の対応では限度があるのではないかと思う。都市の緑化計画とか景観関係の計画で推進を図るといった対応をされていると思いますが、その辺の状況について教えてほしい。

○担当課：
西東京市みどりの基本計画に基づき、緑地保全と緑化推進に関する総合的な計画を実施しています。

○吉田委員：
西東京市みどりの基本計画は、民有地も含めたものとなっているのか。

○担当課：
本事業も含め、公有地、民有地を含めた計画となっています。

○横道委員長：
苗木はどのように調達しているのか。

○担当課：
市内において、緑化組合によって小さな苗木から育ててもらったものを市が購入しています。種類によって異なりますが育てるのに数年かかると聞いています。

○岡田委員：
事業費全体に占める人件費の割合が高いと思う。例えば、無料で苗木を買える券を配付するなどの方法は取れないのか。そうすれば少なくとも人件費は減るのではないか。

○担当課：
特に検討した事はありませんが、一般の方は緑化組合から直接購入できないため小売店を通す販売となると、小売店の確保など新たな手間が発生する可能性もあります。

○横道委員長：

事業についての広報の方法は。

○担当課：

市報とホームページです。

○米森委員：

苗木から育てることは大変だと思う。85パーセントの方が継続して育てていることからすると、やはり貰う方は、リピーター中心で、知識とそれなりに土地がある方なのではないか。

○担当課：

最近ではマンションに住まれている方も多いので、ベランダ等でも育てる事ができる苗木も配付しています。

○横道委員長：

仮に、1ヘクタールの緑地を管理するとした場合はどのぐらいの費用がかかるのか。

○担当課：

分かりかねます。

○鈴木委員：

仮に受益者負担を求めた場合に、どのぐらいのニーズとなると思うか。

○担当課：

今までは無料でしたので、実施してみないと分かりません。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、担当課による事業内容の説明を終了いたします。

議題3 その他

○横道委員長：

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局：

次回の会議開催について、ご説明します。今回は、外部評価の本評価になりますが、10月5日（水曜日）から翌週の期間での開催を予定しています。今後メールにて日程調整させていただきます。

また、公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）をお配りしております。先日の8月16日に行革本部で内容を確認し、18日に議会に対し説明を致しました。23日には市民説明会を開催しまして、9月26日までの間パブリックコメントを実施しているところです。今後、議会での議論や市民からのご意見を踏まえ、最終的な計画策定をする予定です。

素案の内容について簡単にご説明いたしますが、昨年度末に作成しました適正配置に関する基本方針に基づき、今後の13年間における、平成35年度までの各施設の分野ごとの見直しの方向性や取組みの内容、つまりは適正配置に向けた取組みの計画となっております。その点を踏まえ、目を通していただき、ご意見等賜りたいと考えております。宜しく願いいたします。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。

(閉会)